TOSHIBA
Leading Innovation >>>

リモコン送信器取扱説明書

保管用
233231C

対象器種	FRC-1813T SET（誘導灯非常用照明器具点検用リモコン）
適合器具	東芝自動点検機能付き非常用照明器具・誘導灯 リモコン点検機能付き誘導灯

このたびはリモコン送信器をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。
正しくお使いいただくためにこの取扱説明書をよくお読みください。
このリモコンは**「東芝自動点検機能付き非常用照明器具・誘導灯」「リモコン点検機能付き誘導灯」**の操作用・アドレス設定用に使用するものです。

工事店様へ　・工事が終了しましたらこの取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

お客様へ　・お読みになったあとも必ず保管してください。

■安全上のご注意

注意　この取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●リモコン送信器を改造したり、部品を変更したりしないでください。

改造

●このリモコン送信器は非防水です。屋外や湿気の多い場所では使用しないでください。

湿気

●暖房器具、ガス器具等の真上・付近など、温度の高い場所では使用しないでください。
（このリモコンは、5～35℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）

温度

●リモコン送信器に表示された電圧（単四形乾電池：2本）以外でご使用しないでください。

電源電圧

●リモコン送信器は落としたり、水をかけたり、踏みつけたり、投げたりしないでください。

●長期にわたりリモコン送信器を使用しない場合には乾電池をはずしておいてください。
液もれなどでリモコン送信器をいためる原因となります。
また、液もれによる火傷の原因となります。

■使用上のご注意

・操作は右図のリモコン操作範囲内にておこなってください。
・リモコン送信器上側を器具に向けて操作してください。（器具方向に対して±10°範囲内）

注意　対象器具により操作範囲がことなる場合がありますので器具の取扱い説明書をご確認ください。

注意　確認操作においてボタン操作後、器具からの返信信号を受けるまでは器具に向けてください。

・器具のランプ近傍（1m未満）で操作した場合、受信しにくい場合があります。

・リモコン送信器と器具の間に遮蔽物がある場合は動作しません。

・乾電池が消耗してくると動作しにくくなりますのでその際は新しい乾電池と交換してください。

・リモコン送信器および器具の送受信部は汚れますと動作しにくくなりますので、乾いた布で拭いてください。

■もくじ

<システム構成例>

自動点検機能付き器具・誘導灯

制御装置

充電モニタ（緑）

リモコン送受信部

ランプモニタ（赤）

リモコン送信器（本機）

・制御装置より器具を監視・点検するためにはアドレスを設定する必要があります。

・アドレスが未設定または重複している場合は、器具の充電モニタおよびランプモニタが同期点滅します。本書にしたがってアドレス設定または変更してください。

・非常用照明器具・誘導灯単独でもリモコンにて点検操作可能です。

■各部のなまえ

液晶表示部
呼出ボタン
モードボタン
点検解除ボタン
非常点灯ボタン
アドレス確認ボタン
ダウンボタン
クリアボタン
全クリア
点検実行ボタン
状態確認ボタン
アドレス設定ボタン
アップボタン

記録
モード　呼出　クリア　全クリア
点検
解除　実行
確認
非常点灯　状態確認
アドレス
確認　送信
設定
ダウン　アップ
TOSHIBA
FRC-1813T

■付属品

ホルダ

ホルダ取付用
木ねじ（2本）

乾電池

■乾電池の入れかた

①裏面のカバーを軽くおさえながら手前に引いてください。

②単４形乾電池を表示に合わせて極性を間違えないように入れて，カバーを閉めてください。

注意
・乾電池交換の際は必ず２本とも交換してください。
・長期にわたり、リモコン送信器を使用しない場合は、電池を外しておいてください。

乾電池の寿命は１日10回の操作で１年が目安です。

■ホルダの取り付けかた

木ねじで固定します。

注意 ホルダに、リモコン送信器を入れたまま調光センサを動作させることはできません。ホルダからリモコン送信器を取り出して操作してください。

■法定点検のしかた

・法定点検では器具が定格時間（一般形20分、長時間形60分）非常点灯することを確認することが必要です。

・この操作では器具を定格時間非常点灯動作させます。
定格時間点検が終了後、通常動作に復帰します。器具を法定点検する際にご使用ください。

・点検中の器具を点検解除する場合は、**「点検解除のしかた」**を参照ください。

注意 正確に電池状態を点検するため24時間充電していないと信号をキャンセルし点検しません。受信しない場合は、「**■器具状態の確認のしかた**」(→5頁)にしたがって充電状態を確認してください。

手順	**器具に向けて、[実行]を押す。** ※受信後、非常点灯に切り替わり、器具の充電モニタ（緑）が消灯します。 ※制御装置と接続しているシステムでは、制御装置の［点検中］モニタが点灯します。

■点検の解除のしかた

・点検中の器具を通常状態に復帰させることができます。誤って点検した場合などにご使用ください。

手順	**器具に向けて、[解除]を押す。** ※受信後、通常点灯に切り替わり、器具の充電モニタ（緑）が点灯します。 （電池接続が正常の場合） ※制御装置と接続しているシステムでは、制御装置の［点検中断］モニタが点灯します。

■非常点灯確認

・法定点検とは別に、非常時の点灯状態を確認する場合などにこの操作をします。

・非常点灯確認では器具を約5秒間、非常点灯動作させます。
約5秒後に通常動作に復帰します。

手順	**器具に向けて、[非常点灯]を押す。** ※受信後、非常点灯に切り替わり、器具の充電モニタ（緑）が消灯します。

■器具状態の確認のしかた

・器具の現在の状態（ランプ・電池など）を確認することができます。
　法定点検後の器具の状態確認（電池寿命確認など）などにご使用ください。
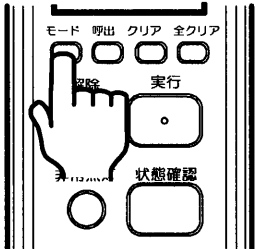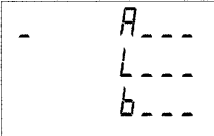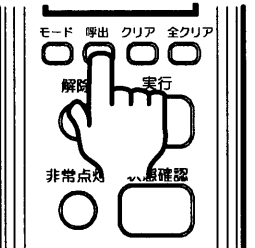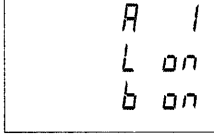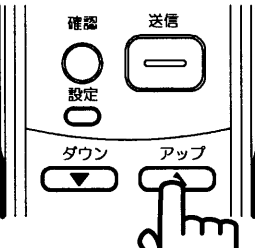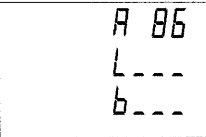
項目	表示	内容	対　処
①器具状態　※1	未表示	正常	―――
	U	点灯ユニット異常	器具を交換してください
②器具アドレス	A 数値	設定アドレス	
	A_ _ _	アドレス未設定	アドレスを設定してください
	A 数値点滅	アドレス重複 ※1	アドレスを変更してください
③ランプ状態	L on	正常	―――
	LOFF	ランプはずれ・不点	ランプ接続を確認してください ランプ交換をしてください
	LoLd	寿命超過	ランプを交換してください
④電池状態	b on	正常	―――
	bOFF	電池はずれ	電池接続を確認してください
	boLd	電池容量不足	電池を交換してください
⑤電池24時間充電状態	b ←点滅	24時間未充電	―――

※1　リモコン点検機能付き誘導灯ではこの表示はありません。
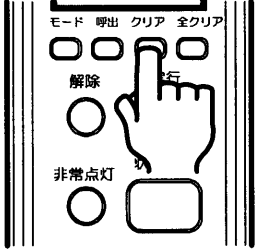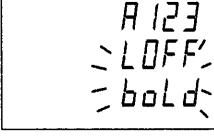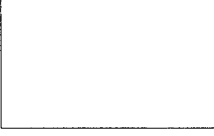
■器具状態の呼出

・アドレス設定した器具の場合は、状態確認操作によりアドレス番号とともにデータをリモコンに記憶しています。データは後から確認することができます。
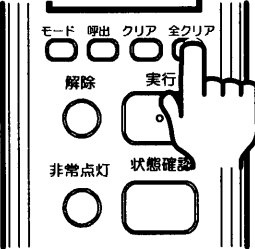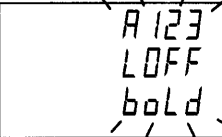
手順	操作
手順1	**リモコンの、[モード]を押す。** 状態確認と同様の画面になります。
手順2	**続けて、[呼出]を押す。** アドレス1のデータが表示されます。 呼出を押すとアドレス1ずつ増加します。
手順3	**続けて、[アップ][ダウン]操作。** 呼出アドレスが増減します。 状態確認を行っていないアドレスのデータは"___"が表示されます。 ※状態確認していないアドレス

■器具状態の結果消去

・点検結果はアドレスごとに上書き記憶されます。点検を行う前に以前記憶したデータを消去することをお勧めします。

手順	操作
手順1	**器具状態が表示された状態で、[クリア]を押す。** 液晶表示アドレス以外が点滅します
手順2	**続けて、[クリア]を1秒以上長押しする。** 液晶表示が消え、データが消去されます。

■全ての結果消去

手順	操作
手順1	**器具状態が表示された状態で、[全クリア]を押す。** 液晶表示全体が点滅します
手順2	**続けて、[全クリア]を1秒以上長押しする。** 液晶表示が消え、記憶した全データが消去されます。
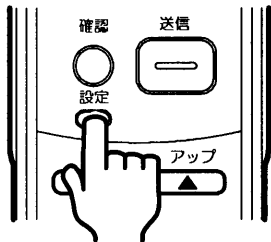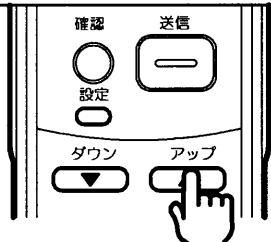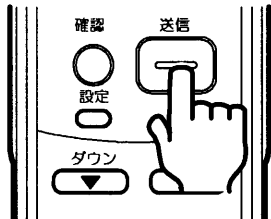
■アドレス設定のしかた

・アドレスとは器具を特定するために各器具に付与する固有の識別番号です。特に自動点検機能付き器具として使用する場合、制御装置との通信のために必ずアドレスを設定しなければなりません。(器具の出荷時は未設定です。)

・アドレスは接続される制御装置ごとに#1～#128までの範囲内で設定できます。同一の制御装置に接続した器具ではアドレス番号を重複することはできません。

・アドレスが設定されていない場合または他の器具とアドレスが重複している場合は器具の表示モニタが同期点滅します。(リモコン点検機能付き誘導灯を除く)
手順にしたがってアドレスを設定・変更してください。

注意 自動点検機能付き非常用照明器具・誘導灯では、制御装置にてアドレスロックされている場合は、アドレス設定または変更することができません。アドレスロックを解除するには制御装置内のアドレススイッチのポジションを「解除」にしてください。

注意 器具の充電モニタ（緑）とランプモニタ（赤）が同時に点滅を繰り返す場合（約0.5秒毎に点滅）、設定したアドレスが他の器具に割り当てられています。（制御装置では通信異常モニタが点滅します）
設定するアドレスを確認(→8頁,5頁)し、設定変更してください。
正常に登録されますと、器具の表示モニタの点滅は停止し、通常の表示（電池モニタ（緑）点灯）となります。

注意 リモコン点検機能付き誘導灯ではアドレス重複の表示がありません。各誘導灯のアドレスが重複しないよう確認しながら設定してください。アドレスの確認は**器具状態の確認のしかた**(→5頁)を参照してください。

手順1	**器具の電源を入れる。**
手順2	**[設定]を押す。** ※液晶部に前回設定したアドレスが表示されます 確認 送信 設定 アップ / Adr 設定 3
手順3	**[アップ][ダウン]を押して設定したいアドレスにあわせる。** ※1刻みで増減します。（1～128） 確認 送信 設定 ダウン アップ / Adr 設定 123
手順4	**器具に向けて、[送信]を押す。** 器具のランプが点滅したら設定完了です 確認 送信 設定 ダウン / Adr 設定 123
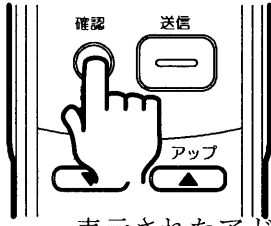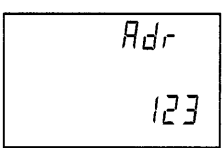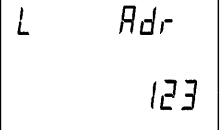
(ポイント)

設定したアドレスを配線図や配置図に記載しておくと、異常時の器具の特定が容易です。
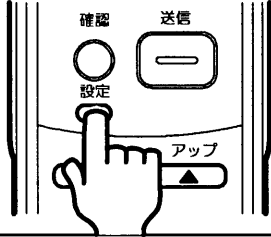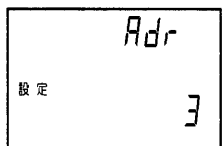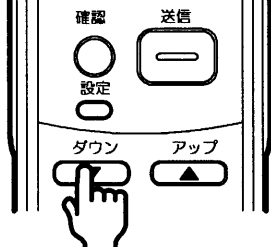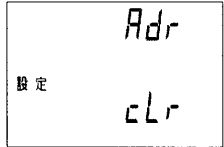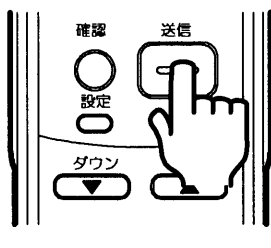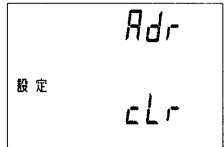
■アドレス確認のしかた（リモコン点検機能つき誘導灯を除く）

・自動点検機能付き非常用照明器具・誘導灯に設定されているアドレスを確認することができます。

注意 リモコン点検機能付き誘導灯では[**状態確認**]ボタン（→5頁）でアドレスを確認してください。

手順	
	器具に向けて、[確認]を押す。 器具のランプが消灯し、器具の設定アドレスが表示されます。 表示されない場合（_ _ _ _が点滅）は、再度［**確認**］を押します。 **注意** ・表示左上に「L」が表示される場合は、制御装置にてアドレスがロックされています。アドレス変更する場合は制御装置のアドレスロックを解除してから変更してください。 ・表示されたアドレス数値が点滅している場合は、他の器具とアドレスが重複していることをあらわします。重複している器具のアドレスを変更してください。 アドレスがロックされている場合 / 器具アドレス重複時点滅 / アドレスが設定されていない場合

■アドレス消去のしかた

・アドレス設定と同様の方法でCLrを表示させて送信します。

手順	
手順2	**[設定]を押す。** ※液晶部に前回設定したアドレスが表示されます
手順3	**[アップ][ダウン]を押して Clrを表示させます。** ※128→Clr-→1→2の順に変化します
手順4	**器具に向けて、[送信]を押す。** 器具のランプが点滅したら設定完了です

保証について

・保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

フリーダイヤル **0120-66-1048**

受付時間：365日　9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-861-6485（通話料：有料）

FAX 0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社 施設・屋外事業部　〒237-8510　神奈川県横須賀市船越町1-201-1　TEL (046) 862-2093　FAX (046) 861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。　233231C